

令和3年第1回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和3年第1回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和3年2月18日

午後2時00分開会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第1号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事変更請負契約の締結
について

議案第3号 令和3年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計予算

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

出席議員（17名）

1番	三原 一高	2番	小原 茂幸
3番	氣賀澤 葉子	4番	竹村 知子
5番	小林 敏夫	6番	宮下 稔
7番	池上 善文	8番	堀内 克美
9番	竹沢 秀幸	10番	橋場 みどり
11番	折山 誠	12番	山崎 啓造
13番	中塚 礼次郎	14番	柳生 仁
15番	天野 早人	16番	加藤 恭一
17番	川手 三平		

説明のために出席した者

組合長	伊藤 祐三	副組合長	下平 洋一
副組合長	宮下 健彦	副組合長	小田切 康彦
助役	小平 操	事務局長	平岩 肇
会計管理者	北澤 武志	病院事業管理者職務代理者	村岡 紳介
病院事務長兼 経営企画室長	倉田 貴志	新病院建設準備室長	佐野 秀一
病院総務課長	渋谷 昭二	駒ヶ根市民生部長	中村 竜一
飯島町住民税務課長	大島 朋子	中川村保健福祉課長	菅沼 元臣
宮田村住民課長	浦野 康之		

事務局職員出席者

事務局次長	小林 美恵
事務局書記	渋谷 一馬
事務局書記	吉澤 照代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○次 長（小林 美恵君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（山崎 啓造君） 御参集御苦勞さまでございます。

立春が過ぎ、日も少しずつ長くなってきました。ここ数日は冬に逆戻りした感がありますが、春がもうすぐそこに来ていると思います。

ワクチン接種が始まりました。昨年来からの新型コロナウイルス感染症による私たちの今ある日常を以前のような日常に少しずつ取り戻せるよう、そして伊南地域の皆様が安心して暮らせるよう願っております。

さて、今会議は伊南行政組合の新年度事業に係る予算を審議する議会であります。新型コロナウイルスによる国難の中、先を見通しながら伊南のあるべき姿について皆様の闊達な御議論をお願いします。

それでは、これより令和3年1月22日付、告示第1号をもって招集されました令和3年第1回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より御挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和3年1月22日付、告示第1号をもって令和3年第1回伊南行政組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんにおかれましては全員の御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、御案内のとおり、長野県では、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたことから注意報を解除し、感染警戒レベルを全県域で1に引き下げたところであります。これによりまして昨年11月以来の第3波は終息しつつあると言えますが、全国的には、なお緊急事態宣言が発出されている地域もあります。これから進学や就職で人の動きが活発になる3月末、4月初めを控えまして、引き続き注意が必要であろうと考えます。

伊南地域を感染から守り、安心した暮らしができますよう、住民お一人お一人が感染リスクを減らす慎重な行動を取っていただくよう御協力をお願いいたします。

昨日17日から医療従事者向けのワクチン接種が始まりました。感染症対策は新たなステージに入ることになります。今後、伊南地域でも各市町村で接種が始まります。前例のない規模の接種であります。様々な課題が想定されております。スムーズに進めることができるよう、伊南地域としまして支え合って取り組んでいきたいと思っております。

次に地域経済の状況であります。直近の長野経済研究所の調査による県内の景気動向は「厳しい状況が続いているが、一部に持ち直しの動きがみられる」としております。

国内外での経済活動再開に伴う需要増加により、生産は持ち直していると言えます。

雇用環境では、ハローワーク伊那管内の昨年12月の有効求人倍率が1.04倍と、ようやく1倍を上回り、徐々

に改善の様子を見せております。

しかし、今後につきましては「新型コロナによる所得・雇用環境への影響を注視する必要がある」とされておりまして、本格的な回復までには、まだ時間を要する状況であります。

さて、年度末が近づきまして、各市町村におかれましては新年度の予算編成や事業計画の策定が進んでおります。新型コロナウイルスの影響で税収は減少しております。厳しい財政状況の中、住民の皆さんのニーズに応えるため難しい選択を迫られている状況であります。

組合としましては、この影響を乗り越えるためにも、今後も効率的な事業運営に努めるとともに、伊南地域が快適で活力ある持続可能な地域としてあり続けるために、広域連携のメリットを生かし、諸課題に向けて協力し合っていくことが重要であろうと考えております。

さて、今議会に提案申し上げます案件は、補正予算1件、事件案件1件、新年度予算2件の計4議案であります。

補正予算につきましては、一般会計で衛生センター基幹的整備改修事業の工事請負費の減額につきまして予算の補正をお願いするものであります。

事件案件であります。伊南衛生センターの基幹的改良工事に関わる変更請負契約の締結につきまして議会の議決を求めるものであります。

令和3年度当初予算であります。一般会計当初予算規模は総額9億9,891万円余となりまして、前年度当初予算に比べますと7億6,447万円の減少となっております。

主な事業内容について申し上げます。

火葬場の事業につきましては、伊南聖苑の運営費と建物の屋根の改修及びLED化の工事を予定しておりまして5,838万円余りを計上しております。

衛生センター事業につきましては、令和元年度から2年度までの継続費により実施しました基幹的設備改良工事が完了することになりまして、河川環境への配慮と効率的な施設の運転ができるようになりました。令和3年度予算では新施設の管理運営費として6,124万円余を計上しております。前年度比では7億5,884万円の減少となります。

病院費につきましては7億5,723万円余を計上し、前年度と比べますと1,124万円余の減額となります。医療機器の企業債償還金が前年度より減少することによりまして病院事業会計への繰出金が減額となるためであります。

次に病院事業会計予算であります。

令和3年度の予算規模は、事業収益が2.1%減少の72億4,000万円余、事業費用は0.6%減少の73億1,300万円余りでありまして、当期の損益は7,300万円余の損失を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして令和2年4月から入院、外来ともに患者数の大幅な減少傾向が続いておりまして、新年度予算はこうした異例な経営環境の下で編成する大変厳しい予算となりました。まずは、引き続き新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、国、県の補助金も有効活用しながら収支バランスの回復と安定化に向けて努めてまいります。

なお、新病院の建設準備につきましては、去る12月定例会の全員協議会におきまして基本計画の策定期間を

延長する方針について説明いたしたところであります。本日の全員協議会におきまして変更後の大まかな日程をお示しする予定としております。

今議会に提案申し上げますこれらの議案につきましては、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、第1回定例会開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（山崎 啓造君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により3番 氣賀澤葉子議員、4番 竹村知子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第1号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事変更請負契約の締結について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（平岩 肇君） 議案第1号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）につきまして提案説明を申し上げます。

議案書の1—1ページをお開きください。

第1条にございますように、予算の総額から歳入歳出それぞれ5,900万円を減額しまして、予算の総額を17億783万6,000円とさせていただきたいものでございます。

今回の補正予算ですが、2年間の継続費にて実施をしております衛生センター基幹的整備改修事業がほぼ完了に近づき工事金額が確定したことから、決算数字に近づけるため提案をさせていただくものであります。

第2条、第3条につきましては、1—3ページをお願いいたします。

第2表は継続費の補正ですが、令和2年度の年割額を5,900万円減額し、総額を8億6,090万円とするものであります。

次の第3表は地方債補正で、限度額を3,910万円減額し6億2,170万円とするものでございます。

補正の内容につきまして事項別明細書で御説明いたします。

初めに1—5ページ、歳出からお願いします。

3款2項1目の衛生センター費ですが、工事請負費につきまして5,900万円減額するものでございます。

続いて歳入ですが、1—4ページにお戻りいただきまして、工事請負費の減額に伴いまして、その財源であり

ます1款1項1目の分担金を1,990万円、8款1項1目の組合債を3,910万円、それぞれ減額するものでございます。

また、1—6ページは継続費の支出予定額調書、1—7ページは地方債の現在高見込みに関する調書、1—8ページは市町村別の分担金調書で、中ほど少し右になりますが、衛生センター費につきまして構成市町村それぞれ減額しまして精算するものでございます。

説明は以上です。

よろしく願いいたします。

続きまして議案第2号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事変更請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

議案書2—1ページをお開きください。

本議案は、伊南行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

契約の金額を750万2,000円増額し、変更後の金額を7億8,630万2,000円としたいものでございます。

変更の内容につきましては、本工事における機器類の追加、アスベスト対策等による仕様の変更に伴う増額でございます。

説明は以上です。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第3号 令和3年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（平岩 肇君） それでは、議案第3号 令和3年度伊南行政組合一般会計予算について提案説明を申し上げます。

別冊の一般会計予算書1ページをお開きください。

第1条にありますように、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,891万円に定めるものでございます。前年度対比では7億6,447万3,000円の減額、率にしまして43.4%の減少になります。

2項の予算の款項の区分及び金額は2ページ～3ページの第1表 歳入歳出予算に掲げてございます。

第2条 地方債につきましては、4ページの第2表を御覧ください。

起債の目的及び限度額であります。伊南聖苑屋根改修・LED化事業について1,780万円としまして、起債の方法、利率、償還の方法を記載のとおり定めたいものでございます。

1ページにお戻りいただきまして第3条ですが、一時借入金の借入れ最高額を1億円と定めたいものでございます。

予算の内容につきましては事項別明細書で御説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

1 款の分担金及び負担金は、構成市町村からの分担金を9億4,291万3,000円計上しました。前年度対比ではマイナス9.6%、9,957万円余の減額となります。

2 款 使用料及び手数料の1 項1 目 衛生使用料は火葬場使用料と衛生センター使用料で、処理料等の減少により67万円余減額を見込み、合計2,150万8,000円を計上しました。

8ページをお願いします。

5 款 財産収入は1万8,000円を計上しました。

1 目1 節の土地貸付収入1万6,000円ですが、伊南聖苑の公園用地の一部を駒ヶ根市へ貸し付けているものがあります。

2 目の利子及び配当金は、病院施設整備基金及び医師確保基金の利子を見込んでございます。

6 款 繰越金は、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

9ページ、7 款 諸収入ですが、1 項の預金利子は前年度同様に3万円を見込みました。

2 項の雑入ですが、聖苑の自動販売機使用電気料、それから衛生センター分としまして排水ポンプ施設の使用負担金を合わせて54万1,000円を見込んでおります。

8 款 組合債は、先ほど地方債の項目で説明させていただきました伊南聖苑の屋根改修・LED化事業に係る設計監理及び改修工事費に対する公共施設等適正管理推進事業債1,780万円を計上させていただいたものであります。

10ページをお願いします。

9 款 寄附金ですけれども、病院事業に対する寄附金を前年度と同額の10万円計上いたしました。

10 款 繰入金ですが、医師確保基金からの繰入金1,100万円を計上させていただいております。

続いて歳出予算について御説明いたします。

11ページをお願いいたします。

1 款の議会費ですが、隔年で実施しております行政視察研修の旅費及び使用料等を計上しまして、前年度より65万円増額の128万円としております。

続いて12ページをお願いいたします。

2 款 総務費ですけれども、1 項1 目の一般管理費は、主には人件費の減により前年度より257万円余減額し3,277万円を計上しました。

13ページの下段、2 項の監査委員費ですけれども、令和2年度において実施できませんでした監査委員研修、こちらの費用を再度計上しまして前年度と同額としております。

14ページをお願いします。

3 款 衛生費。

1 項 保健衛生費は6,104万5,000円の計上で、前年度対比5.6%、359万5,000円減少しました。

1 目の火葬場費は5,838万3,000円の計上で、伊南聖苑の指定管理料等の運営費と屋根改修及びLED化の事業の実施を予定しておりますが、前年度に空調設備の改修を行っておりますので352万円余減少をしております。

す。

2目の老人保健施設費ですが、前年度対比6万7,000円減少の266万2,000円ですが、こちらは全額が観成園の敷地料補助になります。

次に2項の清掃費ですが、前年度対比マイナス91.9%、7億5,851万3,000円減額の6,684万9,000円であり
ます。

1目の衛生センター費は、前年度対比マイナス92.5%、7億5,884万4,000円減額の6,124万4,000円を計上
させていただきました。令和元年度から2年度まで2年間の継続費により実施しました基幹的設備改良工事が終
了することによりまして、光熱水費、委託料等、新しい施設での運転費用を見積もって計上してございま
す。

続いて16ページをお願いいたします。

3目の不燃物処理場費は、前年度対比33万円余増額の560万5,000円を計上しました。主な内容につきまし
ては、取り灰、廃乾電池、廃蛍光管といった有害廃棄物の一時保管管理及び処理に係る委託料となっております。

次に3項の病院費は前年度対比マイナス1.5%、1,124万5,000円減の7億5,723万4,000円であり
ます。

1目の病院費のうち、夜間1次救急診療医師報酬315万円、研修医確保対策事業としまして200万円余を計上
しております。

17ページ、27節の繰出金ですが、病院事業会計への繰出金で、前年度より1,624万円余減少して
おります。7億3,597万円の計上であり
ます。

繰出金の減少につきましては、医療機器の購入に係る企業債償還金が前年度と比べ減額となる
ことが主な要因
でござ
います。

2目の医師確保対策費ですが、医師確保基金からの繰入金を財源としまして医師への研究資金貸与に充てる
ための繰出金1,100万円の計上に加えまして、2年度におきまして医師への研究資金貸与が1件500万円
ござ
いました。積立金へ同額を計上しまして、基金への積立てを行いたいと思
いますので、合わせて1,600万1,000円の計上
をして
おります。

18ページの5款 公債費ですが、元金、利子、合わせて前年度対比プラスの17.2%、1,080万円余増額の
7,377万2,000円を計上
しました。増加につきま
しては、不燃物処理場解体に係る施設整備事業分の償還、それ
と衛生センター基幹的整備改修事業の利子償還が始まることが主な要因
になり
ます。

19ページ、6款 予備費は、前年と同額の500万円を計上
いた
しました。

以降ですが、20ページから28ページまでは給与費明細書とな
って
おります。

また、29ページにつきましては債務負担行為に関する調書と地方債の現在高見込みに関する調書、30
ペ
ージは市町村別の分担金調書で、費目ごとに定められた分担率によりまして御負担をお願いする
もの
でござ
います。

31ページは分担金のうち公債費別の内訳でござ
いますので、以上の内容につきま
しては後刻お目通しをお願
い
いた
します。

議案第3号の提案説明は以上でござ
います。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） 議案第4号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計予算
につ
きま
して提案説明を申し上げ
ます。

初めに1枚紙の議案第4号資料で全体概要を御説明します。

初めに裏面の2ページを御覧ください。

入院と外来の前年度比較で、太枠が令和3年度予算です。

1日平均患者数ですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた患者数の減少により、12月補正予算で下方修正を行っております。

令和3年度につきましても全国的な感染終息の見通しは依然として不透明な状況にあることから、患者数は令和2年度と同様の傾向を見込むこととし、12月補正における見通しとほぼ同数の入院180人、外来460人となりました。これに診療日数を乗じた延べ患者数ですが、入院は6万5,700人で8.6%減少、外来は11万1,320人で10.9%の減少を見込みました。

なお、入院患者数につきましては過去10年の当初予算で最も少ない予定人数となります。

次に診療単価——これは患者1人1日当たりの平均単価で、医療の高度化に伴い上昇する傾向にありますが、令和3年度は診療報酬改定のない年度に当たりますので、12月補正における見通しと同じ単価を見込みました。

以上の結果、延べ患者数に診療単価を乗じた予算上の収益は、入院は38億4,300万円で5.6%の減少、外来は20億9,900万円で2.5%の増加、合計では59億4,200万円で、1億7,500万円、2.9%の減少を見込んでいます。

表面をお願いします。

予算案の全体概要で、太枠が令和3年度予算です。

1行目の病院事業収益は総額72億4,000万円で、1億5,600万円、2.1%の減少となります。

内訳ですが、入院・外来収益は、先ほど御説明した内容です。

6行目の、うち医療相談収益——これは健診ドックの収入ですが、平年並みを見込んでいます。

8行目の医業外収益についてもほぼ前年度当初予算並みを見込みました。

なお、10行目の、うち国県等補助金は、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症関連の経営補助金が交付される見通しではありますが、現時点で制度が不明なため全く計上しておりません。

次に13行目の病院事業費用は総額73億1,400万円で、4,600万円、0.6%減少しました。

内訳として、16行目の、うち給与費については、おおむね12月補正後の体制で見込み、当初予算比較では6,500万円減少したほか、17行目の引当金が退職者数の減少によって減少するため、給与費全体で1億5,000万円減少しました。

18行目の材料費は、引き続き抗がん剤などの高額薬品やカテーテル治療などに用いる診療材料費の増加により12月補正後と同程度を見込み1億3,000万円の増加となります。

21行目の経費は、医療機器の保守委託料などが増加しますが、その他一般経費の縮減に努め1,500万円の減少としました。

以上により、30行目の純損益は、12月補正における見通しより改善はするものの、7,400万円の赤字を見込むこととなりました。当初予算での赤字は、直近では平成21年度以来で、12年ぶりとなります。

次に資本的収支ですが、36行目の建設改良費は、厳しい経営状況を踏まえ必要最小限の医療機械整備を行うこととし9,200万円、企業債償還金などと合わせて資本的支出は合計5億2,000万円としました。

これらの財源として、31行目ですが、新たな企業債借入れ及び負担金の合計2億9,300万円を充て、なお不

足する2億2,700万円は内部留保資金を充てます。

次に40行目の内部留保資金残高ですが、予算上の見通しとしては令和3年度末時点で27億4,200万円となり、当初予算比較では2億8,500万円の減少となります。

41行目の一般会計繰入金は合計7億4,600万円で、1,700万円減少しました。

それでは、別冊の予算書1ページをお開き願います。

第2条 業務の予定量から次ページの第5条 企業債までは、ただいま御説明した内容です。

第6条は一時借入金限度額を15億円と定め、第7条は予算流用をすることができる場合を、第8条は予算流用をすることができない経費をそれぞれ定め、第9条では棚卸資産となる材料や燃料の購入限度額を合計19億8,600万円と定めるものです。

次ページ以降の実施計画、財務諸表等は後刻お目通し願います。

全体的な事項といたしまして、令和3年度も当面は新型コロナウイルス感染症への対応と患者数の大幅な減少といった異例な経営環境が続くと見込んでおり、大変厳しい予算となりました。

国や県からの経営補助金を現時点で全く予算計上していないなど、今後改善する余地を含んではおりますが、この1年間の事業運営を通じ、収支バランスの回復と安定化に向けて努めてまいります。

説明は以上です。

よろしく願います。

○議 長(山崎 啓造君) これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後2時45分といたします。

休憩。

午後2時38分 休憩

午後2時45分 再開

○議 長(山崎 啓造君) 本会議を再開いたします。

日程第4 これより議案に対する質疑に入ります。

まず、

議案第1号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算(第3号)

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(山崎 啓造君) 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第1号につきましては、別紙議案付託表のとおり総務衛生委員会に付託いたします。

次に、

議案第2号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事変更請負契約の締結について

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第2号につきましては、別紙議案付託表のとおり総務衛生委員会に付託いたします。

次に、

議案第3号 令和3年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第3号及び議案第4号につきましては、別紙議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告をお願いいたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後2時47分 休憩

午後3時45分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 本会議を再開いたします。

日程第5

議案第1号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）

を議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） 総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第1号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑、意見はございませんでした。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第1号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次に、

議案第2号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事変更請負契約の締結
について

を議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） 総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第2号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事変更請負契約の締結について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、変更内容の理由として説明された機器類の追加とアスベスト対策の中身について質疑がございました。

「詳細な設計段階で変更が必要となったものであり、機器類の追加については、下水道課との協議の結果、希釈処理した放流水を検査できるようにするため、希釈した水を一旦ためてから放流する方式に変更したことにより増額となったものである。また、アスベストについては壁の吹きつけ塗料の中に含まれていることが分かったため増額となったものである。」との答弁がございました。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第2号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事変更請負契約の締結について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事変更請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

次に、

議案第3号 令和3年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

議案第3号については総務衛生委員長より、議案第4号については病院厚生委員長より、それぞれ審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） 総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第3号 令和3年度伊南行政組合一般会計予算につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑、意見はございませんでした。

以上でございます。

○病院厚生委員長（三原 一高君） それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第4号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、「入院・外来者が減数の計画であるが、今後の見通しは。」という質問に対して「たとえコロナが終息しても患者数が直ちに回復するとは思えず、この数字によって予算を立てている。」という答弁がございました。

それから、「医師2名の増員があるが、その見通しは。」という質問に対し「1名は予定があり、もう一名もこれから交渉していく。」という回答でございました。

それから、コロナワクチンの接種について、昭和病院の関わり方について質問がございました。「町村では医

師の少ないところがあり、国の方針もありますが、何らかの形で応援を考えている。」という答弁がございました。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第3号 令和3年度伊南行政組合一般会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 令和3年度伊南行政組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より御挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和3年第1回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました議案の全てにつきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見などは、十分尊重し、組合事業運営に生かしていくよう努力してまいります。

議員の皆様方には、今後とも御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

伊南行政組合は、昭和伊南総合病院をはじめ地域に暮らす皆様の安全・安心、そして衛生的な生活に欠かせない施設を4市町村が共に運営するために存在しております。この基本的なことをしっかり認識した上で、アフ

ターコロナも見据えながら、伊南地域が活力ある地域として持続、発展していくために、4市町村がそれぞれの持ち味を生かしながら相互の連携、協力によって効率的な行政運営を進めてまいりたいと考えております。

さて、飯島町議会議員の任期が3月31日をもって満了となるため、3月21日に選挙が行われると伺っております。これまで伊南行政組合議会の議員として伊南地域発展のために御尽力を賜りましたことにつきまして心よりお礼を申し上げますとともに、立候補を決意されている議員の皆様方には、引き続き議場でお会いできますよう心から御祈念を申し上げます。

また、伊南行政組合議会議員を退任されましても、伊南地域進展のため、さらなる御指導を賜りますとともに、健康でますます御活躍されますことを御期待申し上げます。

また、駒ヶ根市議会におきましては、5月に議会構成の変更が予定されております。伊南行政組合議会議員を退任される議員におかれましては、今日まで伊南行政組合議員として御尽力を賜りましたことに対し深甚なる敬意と感謝を申し上げます。伊南議会議員を退任されましても、伊南地域発展のため、さらなる御指導、御協力をお願い申し上げます。

最後に、各市町村とも3月定例議会が間近に迫っております。議員の皆様におかれましては、御自愛いただき、御健勝で御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（山崎 啓造君） これをもって令和3年第1回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

○次長（小林 美恵君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後4時00分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和3年2月18日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員